

事 務 連 絡  
平成 1 4 年 1 月 2 2 日

各 

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）感染症対策担当者 殿

厚生労働省健康局結核感染症課

「小鳥のオウム病の検査方法等ガイドライン（暫定版）」について

小鳥のオウム病対策については、平成 1 4 年 1 月 1 7 日付け健感発 0117001 号及び 0117002 号通知によりその徹底を御願いしたところですが、今般、標記の「小鳥のオウム病の検査方法等ガイドライン（暫定版）」を国立感染症研究所ウイルス第一部リケッチア・クラミジア室（注）の協力を得て取りまとめましたので、業務の参考として配布いたします。

ガイドラインでは、採取が比較的容易な小鳥の糞便を検査対象として、迅速な判定を行うための検査方法を提示しました。また、陽性と判定された鳥の治療方法についても併せて提示しました。

なお、このガイドラインは、現時点で入手可能な情報を元に作成したものであり、今後さらに知見を得て改訂を行いたく、当面の暫定版としてお示しするものです。

（注）

国立感染症研究所 ウイルス第一部リケッチア・クラミジア室  
岸本寿男室長、志賀定祠主任研究官、小川基彦研究官  
TEL 03-5285-1111(内線 2534)  
FAX 03-5285-1208